

保護者様

令和2年3月13日

県立高等特別支援学校
校長 馬場 登美子

新型コロナウイルス感染症防止に係る臨時休業期間継続の措置について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月2日(月)より臨時休業としていましたが、このたび県教育委員会より3月23日(月)まで臨時休業期間継続の措置を講じるよう指示がありました。
引き続き、ご理解いただきますとともに感染予防のためのご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業継続措置について

現在実施している臨時休業期間を令和2年3月23日(月)まで延長する。

- ※ 卒業式は3月20日(金・祝)実施します。
- ※ 在校生(1、2年生)の修了式については行いません。
- ※ 在校生(1、2年生)の次の登校については未定です。
- ※ 3月24日(火)以降の対応については、今後の感染状況をみでの判断になります。学校再開については追って連絡します。

2 第24回卒業証書授与式について

【卒業式】令和2年3月20日(金・祝)11:00開式 本校体育館

- ※ 卒業生とその保護者のみで行います。
- ※ 在校生(1、2年生)は、卒業式に参列しません。

3 臨時休業延長期間中のお子様の生活について

- (1) ご家庭でのお子様の見守り、体調管理・健康管理等をお願いします。
 - (2) 不要・不急の外出は避けるようお願いします。多くの人が集まる場所や人と近い距離で接するような場所には行かないようにしてください。
 - (3) 発熱等の症状があり受診した場合は学校に連絡してください。
 - (4) 規則正しい規律ある生活を過ごすようお願いいたします。
- ※臨時休業当初に配布しました「臨時休業期間中の注意」「臨時休業期間中の健康管理に関するお願い」も引き続きお読みください。

4 臨時休業延長期間中の緊急時について

- (1) ご家庭で何か緊急なことがございましたら学校にご連絡ください。
 - (2) 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、のどの痛みや風邪に似た症状、だるさや息苦しさなどが続くなどの場合には、お住まいの地域の「保健所」「帰国者・接触者相談センター」や「医療機関」に相談ください。
- (参考)「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」(兵庫県ホームページ)には各地域の連絡先などの一覧があります。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

5 その他

- ※ 臨時休業延長期間中においても、新しくお伝えすべきことがありましたら、随時、本校ブログに掲載しますのでご確認ください。

【照会先】

県立高等特別支援学校
教頭 下雅意 一之
電話 079-563-0689
FAX 079-563-5632